

飛島村総合教育会議

議事録

令和元年度第1回

令和2年1月16日開催

飛島村教育委員会

令和元年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和2年1月16日（木）

《招集の場所》 飛島村中央公民館 3階 第1会議室

《開 会》 午後3時03分

《閉 会》 午後3時48分

《構 成 員》	村 長	久 野	時 男
	教 育 長	田 宮	知 行
	教育長職務代理者	川 口	賢 司
	委 員	中 山	恵 美 賀
	委 員	太 田	園 絵

《欠 席 者》 なし

《出席した職員》

副村長	早 川	忠 孝
会計管理者	中 島	利 文
総務部長	早 川	喜 久
企画課長	早 川	宗 徳
経済課長	福 谷	晶
建設課長	鷺 尾	成 二
民生部長	平 野	美 由 紀
教育部長	佐 野	ま ゆ み
教育次長	森	敦 睦
教育課長	奥 村	義 明
生涯教育課長	河 村	泰
教育課主幹	五十嵐	雅 裕

《傍 聴 者》 なし

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

1 村長あいさつ

本日はありがとうございます。教育委員会に引き続き、総合教育会議を開かせていただきました。予算を始め教育に関する諸問題について、各方面のみなさんに論議をしていただきたい。忌憚のないご意見を、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 義務教育学校の開校について

＜森教育次長＞ 説明

令和2年4月より、義務教育学校開校を目指し取り組んでいます。

名称は、義務教育学校「飛島村立飛島学園」

義務教育学校では、これまでの一貫教育をより一層望ましいものとするために、校長のもと、全教職員が一丸となって、一つの学校として1年生の入学から、9年生の卒業までの9年間の教育を行っていきます。これまでの小学校、中学校の連携から、一つの学校という考え方で、学校としての基本的な姿勢が大きく進展します。これまで、義務教育学校の開校に向けて、愛知県教育委員会、海部教育事務所、飛島村教育委員会の3者で、「飛島村の義務教育学校設置に係る連絡協議会」を2回。その連絡協議会の事前打合わせとして、海部教育事務所と飛島村教育委員会で2回。飛島学園と飛島村教育委員会の連絡協議会を3回。計7回の会議をもって推し進めてきています。

「資料1」は、5月の海部教育事務所との事前打合わせでの資料です。

これまでの経緯の確認、学校の廃止・設置の手続き、教職員人事、今後の予定を検討しました。

「資料2」は、10月号の広報とびしまに掲載したものです。村民向けに義務教育学校の紹介と、Q&Aを配布しました。

「資料3」は、海部地方教育事務協議会、海部地区小中学校長会で各教育委員会、各小中学校に配布し説明したものです。

「資料4－1」は、飛島学園と飛島村教育委員会で検討事項をまとめたもので、義務教育学校開校に向けて、それぞれが分担して準備を進めて行くための資料で、学校の種別、名称変更、職員の役割分担、学校行事等の検討結果のまとめです。

「資料4－2」は、学校行事の中の2件を示したもので、3月24日の修了式終了後に閉校式。4月6日には開校式・着任式・1年生入学式・7年生後期課程進級式を一連の流れで行う予定です。

「資料5」は、義務教育学校として開校した飛島学園のパンフレット（案）です。閉校までの経緯、学園の取組、年間行事等をまとめたものです。

このような形で、4月の開校に向けて、学園と教育委員会が手分けをしながら進め

ている現状を報告します。

<質疑・応答なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(2) 飛島学園 教育 I C T環境整備について

<奥村教育課長> 説明

「資料6」は、G I G Aスクール構想の実現ということで、昨年12月13日に文部科学省が示した教育に関する I C Tの環境整備に関する概要、補助金と地方財政措置等についての資料です。

Society5.0 時代とは、現在の情報化社会から、もう一歩先の時代の A I やロボット、自動走行等を活用した、新たな時代を生きていく子ども達には、教育 I C Tを基盤とした、先端技術の効果的な活用が求められています。現在、日本の環境は世界に比べて遅れています。また、愛知県においては国内においても特に遅れているということで、1人1台の端末、高速大容量の通信ネットワークの一体整備、クラウド活用の推進で、子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に最適化された学校現場を実現させるというものです。

まず事業概要としては、

(1) 校内通信ネットワーク整備で、校内 L A N、電源キャビネットの整備をする。

(2) 児童生徒に1人1台の端末(タブレット)を整備する。というものです。

次に、事業スキームとしては、先程の(1) ネットワークと(2) 情報機器については、別々の補助制度となっており、補助の対象や割合等が示されております。今後、国・県の説明会の中で詳細が判明してくるかと思います。

また、措置要件としましては、I C T活用計画や教員スキル向上などのフォローアップ計画、広域・大規模調達計画、校内 L A N整備計画、ランニングコストの確保を踏まえた L T E活用計画。最後に現行の5か年計画(2018~2022年度)に基づく「端末3クラスに1クラスの配備計画」が必要となってきます。

次の2ページからは、先程のネットワーク整備に関する事業の詳細となります。

3ページは補助対象機器、校内 L A N整備工事の対象経費等。

4ページについては、その他の地方財政措置が上げられております。

現在、確認中ですが、(1) 令和元年度補正予算の場合の国庫補助を、頂けるように準備をしています。交付税措置については、本村は該当していません。

次に5ページからは、先程の G I G Aスクール構想の児童生徒1人1台端末の整備となりますが、制度の概要の中ほどの算定割合の定額4.5万円。都道府県を通じて、民間団体に申請する等の申請手順の手法が示されています。また、留意事項の2番目の○の所に都道府県単位を基本とした広域、大規模調達計画を推奨することです。

6ページは、教育の I C T化に向けた環境整備5か年計画ですが、これは2018年

度からの計画で、5年間で、3クラスに1クラス分のコンピュータを整備するとの計画でありまして、国の方は、この計画、地方財政措置に上乗せする形で、GIGAスクール構想制度を創設しております。

7ページは、先程の財政措置と補助金のイメージとなりまして、右下の表の部分ですが、分かりにくいですが、黒い部分が地方財政措置で、赤い部分が新たな補助金制度の部分となります。

8ページは文科省の施策に基づく情報化計画となりまして、国の方の急激な方向転換に、資料の表現が追いついていない部分もありますが、上段の赤い所の令和2年度に新学習指導要領（小学校全面実施）で、黄色の所に、発達段階に応じたプログラミング教育とあります。これは来年度からの実施となります。

次は中央部分ですが、文科省の情報化計画で②3クラスに1クラスとありますが、その右側の赤字②1人1台コンピュータ、これは、GIGAスクール構想により、2020年度～2024年度までに完了となります。

計画の1番下の所、飛島村の計画となりますが、現在の機器は令和2年度に更新時期である節目の5年目を向かえることとなりますので、国の補助金を頂きながら、可能な限り、令和2年度中に整備していきたいと考えています。

最後の9ページですが、文科省の水準に対しての、学園の現状と、令和2年度にできる限り、整備したい計画を示してあります。

この他にも、クラウド関係、セキュリティーの強化、設定費用、通信料、保守料等の整備には、相当な費用が見込まれます。

現在の整備状況としましては、日本は世界レベルから遅れている、愛知県の整備も全国で最下位、本村も10人に1台の状況です。

新たな時代を生き抜いていかなければならない、子ども達の将来の為に、今以上の整備が必要と考えておりますので、よろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

<太田委員>

ICT支援員は、どのような人になるのですか。

<奥村教育課長>

ICT支援員は、現在委託をお願いしておりまして、今後タブレットの数も増えてこれば、指導回数も増えてくると思います。

<質疑、意見なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

3 連絡事項

(1) 飛島村小中一貫教育に関する書籍の作成・発刊について

<森教育次長> 説明

現在2校目の作業に入っております。3月1日に全戸配布の予定で進めております。

<教育長>

学園の小中一貫教育の10年のまとめとして、発行するものです。

<質疑、意見なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(2) 令和2年度 海部地区中学校総合体育大会の会場の変更について

<森教育次長> 説明

海部地区の中学校総合体育大会は、各地区で色々と会場を分担しながら運営しているところです。これまでは、野球ということで村の東グラウンドを提供してきましたが、令和2年度から、バスケットボールの会場をという申し出があり、お受けすることとなりました。空調の整備された公共施設ということで、安全に大会が開催できる配慮から了承いたしました。

<質疑、意見なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(3) 村長部局より、村の取組などについて

<早川企画課長> 説明

まず1点目は、資料がございませんが、昨年3月24日の自動運転の実証実験につきまして、名古屋大学を始めとする実証をさせていただきました。また、昨年12月14日に体験試乗会を実施しましたところ、村内の皆さんに多数ご参加いただきまして、村民の皆さんの社会的な受容度を高めつつ、高齢者の皆様の足の確保、臨海部の交通渋滞の解消等、交通課題の解決につなげて行きたいと考えておりますのでご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

2点目は、お手元のチラシですが、第3回とびしマルシェですが、今年は3月1日(日)に開催させていただきます。例年は3月下旬ですが、9時から3時と時間を拡大し開催させていただきます。この開催に伴いまして、学校施設等の借用をお願いしているところでございます。お手元のチラシについては、(案)の状態ですので、まだ修正等が出てまいります。よろしくお願いします。企画課からは以上です。

<鷺尾建設課長> 説明

建設課からは、来年度の事業について、交通安全教室や道路整備です。教育課においては、学園が行っております通学路点検、通学団会議等、危険な個所、気になるところがありましたら、お知らせ頂きますようお願いいたします。

<福谷経済課長> 説明

経済課としましては、毎年小学3年生を対象に農業体験学習を実施しております。

今年はトマト農家さんの施設見学と大宝の排水機場保存館の見学をしております。次に、農業振興事業ということで、毎年1年～5年までの子ども達に花や野菜の栽培をお願いしています。今年は3年生が、初めてすこやかセンターの産直市で4日間、収穫した野菜を販売しました。この体験は、子ども達にも、来館者にも大変好評でした。来年度も継続していきたいと思っております。

<平野民生部長>

民生部保健環境課より1点報告します。資源ごみについて、住民の方には12月の広報で周知をしたところですが、学園の給食時に出ます空き缶・空きビン等について、従来は住民と同様に不燃ごみ袋で回収しておりましたが、令和2年1月からリサイクルを推進するため、事業課が回収することになりました。新聞・段ボール等、紙ごみについては従来通りですが、リサイクル推進のご理解とご協力をお願いしたところです。以上です。

<質疑、意見なし>

<会 長>

ただいまの案件について、ご了承いただけたとしまして、事務局の説明のように進めさせていただきます。

3 その他

<会 長>

その他の案件は、何かございませんか。

<協議案件、発言なし>

<会 長>

皆様には、すべてご理解いただいたということでよろしいですか。

以上を持ちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会